

第4回草津市総合計画審議会 会議録

■日時：

令和6年8月9日（金） 14時00分～15時30分

◆場所：

草津市役所2階 特大会議室

■出席委員：

我孫子委員、植村委員、北村委員、窪田委員、肥塚委員、佐野委員、清水委員、下笠委員、塚口委員、中谷委員、中西委員、西原委員、吉川委員、吉田委員

■欠席委員：

堀井委員、三浦委員、村本委員

■事務局：

総合政策部 金森総合政策部長、山本総合政策部総括副部長、門田企画調整課長、永田企画調整課課長補佐、三谷係長、山下主査、山田主査、川端主査、川口主査

関係部局 松永総合政策部副部長、宮田総合政策部副部長、角草津未来研究所副所長、小寺まちづくり協働部総括副部長、太田環境経済部専門理事、青木環境経済部副部長、宮嶋健康福祉部総括副部長、有村健康福祉部副部長、松尾健康福祉部兼子ども未来部副部長、小川子ども未来部総括副部長、杉田都市計画部総括副部長、福井建設部総括副部長、西田上下水道部総括副部長、岸経営戦略課長、川元危機管理課長、中立財政課長、田村公共建築課長、山田教育総務課長、山田生涯学習課課長補佐、遠藤スポーツ推進課課長補佐、井上歴史文化財課長、西田学校教育課長、寺内児童生徒支援課課長補佐、尾関学校政策推進課長

傍聴者：

1名

1. 開会

●開会にあたり、事務局より挨拶

●事務局より確認事項

本日の審議会は、委員17名のうち14名が出席。委員の半数以上の出席により草津市総合計画審議会設置条例施行規則第5条第2号に基づき本審議会が成立していることを報告する。

2. 協議

(1) 第2期基本計画について、リーディング・プロジェクトについて、地域創生について、施策体系にかかる前回審議からの変更点

●事務局

<資料1～3について説明>

◎肥塚会長

分野別の施策以外のところで、前回からの修正点を事務局より説明いただいた。分野別の施策以外のところで、委員の皆様から意見あるか。

○委員

リーディング・プロジェクトの「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」の文章が長くて読みにくいところがあるので、途中で切ってはどうか。

◎肥塚会長

少し長い文章を切ってもらえればと思う。リーディング・プロジェクトの紙面については、この記載内容のまま出てきても見づらいため、デザインや文字を並べ過ぎない等の工夫をお願いしたい。文字ばかり並んでいると読むのが大変である。

また、体系図で「DX推進プロジェクト」が体系図の中心に据えられているが分かりづらいのではないかと。この方法しか無ければ仕方がないが、工夫ができれば良いと思う。

(2) 分野別の施策について

○委員

基本方針14-1「良好な環境の保全と創出」の「事業者の役割」の2つ目、「環境マネジメントシステムの取得に努める」とあるが、「環境マネジメントシステム」だけだとわからないので、後ろに括弧等でISOの番号を記載するなどしてはどうか。

●事務局

御提案いただいたとおり、追記したほうがわかりやすいことから、そのように修正する。

○委員

基本方針14-2「脱炭素社会への転換」の「市民・地域の役割」中の「デコ活」という言葉について、この言葉は環境省が使っている言葉ではあるが、造語である。言葉の意味と併せて言葉の由来、二酸化炭素を減らす脱炭素の「デカーボナイゼーション (decarbonization)」と環境に良い「エコ (eco)」を含む「デコ」と、活動・生活を意味する「活」を組み合わせた言葉だという説明を書いた方が良い。

●事務局

御指摘のとおり、市民からするとわかりにくいと思われるため、わかりやすい表現を検討する。

○委員

基本方針15-2「交通安全対策の推進」の「概要」や「課題」で「交通安全および自

「自転車安全安心利用教育」という記載があるが、「交通安全」には元々「自転車の安全安心利用」も含まれているので、接続としては「および」ではなく「特に」ではないか。「自転車の安全安心利用」を「特に」として記載する必要があるのかはわからないが、「および」は違和感がある。

●事務局

令和3年度から令和5年度にかけて自転車事故の割合が増大している現況を踏まえ、「自転車安全安心利用」を特出しして追記したものである。主要事業に「自転車安全安心利用推進事業」があり、この名称を含めた形で分かりやすい表現をしているが、文章中の「および」の記載については検討する。

○委員

基本方針16-1「安全・安心な道路の整備」の「概要」で「歩道・自転車通行空間」とあるが、歩道の中に自転車通行空間があるものもあれば、車道側に自転車通行空間があるものもあるので「・」でつなぐと紛らわしくなる。「歩道整備」と「自転車通行空間整備」のように、「・」の表現は無くして表現を工夫した方が良い。

●事務局

施策④の「歩道・自転車道の整備」の「歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に移動でき、児童が安全に通学できる環境を整えるため、歩道や自転車通行空間等の整備を推進します」という施策を踏まえ、概要について市民にわかりやすいように記載については検討する。

○委員

基本方針20-3「良好な計画の保全と創出」で、「現況」から「草津宿本陣周辺を重点地区として歴史を感じるまちなみ整備を進めるとともに、」と、「施策の概要」から「景観形成重点地区の活用等により」の記載を消しているのはなぜか。後退しているわけではないのか。

●事務局

元々の説明の文章が長かったので、今年度改訂する草津市景観計画と整合を図り「魅力ある歴史景観の保全・再生」という説明にまとめた。歴史を感じる整備については、本陣周辺の無電柱化の改修工事を行うなどしており、後退しているわけではない。

○委員

後退しているのではなくそれでは結構である。

○委員

基本方針19-4「観光の振興」について、近頃、烏丸半島の人口サーフィン施設にかかるプロジェクトが表に出ているが、その記載がない。そういったものも活用して観光振興を進めていくということに記載しても良いのではないかと思うが、個別のプロジェクトは書かないのか。

●事務局

烏丸半島を含め、個々の観光資源については「地域の観光資源」に含めて記載しており、御理解いただきたい。

○委員

基本方針18-1「農業の振興」の「概要」には「優良農地の保全と生産基盤の強化」とあるが、施策①では「農地の保全と生産基盤の変化」とある。「優良農地の保全」と「農地の保全」は使い分けているのか。集積・集約を進められる農地と、一般の農地を区分しているとしたら、草津市の今後の農業の心配事としては、一般の農地の方が心配になってくると思うので、書きぶりの違いを教えてください。

●事務局

「概要」で示す「優良農地」とは、農業振興地域の農用地区域など、市として特に守っていくべき農地を表しており、「農地」はそれを含めたすべての農地を表している。御指摘のとおり、今後減少が危惧されるのは「農地」の方であり、農用地区域以外の農地・田畑も含めて保全をしていく。

○委員

ということは、施策①に「農地の保全」とあるのは、すべての農地を対象にしているという認識で良いか。

●事務局

そのとおりである。

◎肥塚会長

専門的な知識のない一般の方からすると、「優良農地の保全」と「農地の保全」で、基本方針の概要と施策の概要の書きぶりが違うのはわかりにくいのではないかと。専門的見地からは了解された書かれ方なのかもしれないが、それ以外の一般の方にもわかるよう工夫いただいた方が良いかと思われる。

○委員

基本方針13-1「暮らしの安心の確保」の消費者教育に関して、カスタマーハラスメントにも触れていただきたい。小売業だけでなく、サービス業、草津市のような公共団体等、様々な分野の方が苦勞しているものであるため、そこの教育も追加してもらえるとありがたい。

●事務局

消費者の自立支援という部分に関して、企業活動の中で出てくるカスタマーハラスメントと、消費者の立場に立ったトラブルに巻き込まれない教育啓発という部分では切り口が違うという認識をしている。当該基本方針においては、消費者の立場での記載内容としており、カスタマーハラスメントに関してはどこかで記載できるか検討したい。

○委員

基本方針7-1「「地域力」のあるまちづくり」の「行政の役割」で「社会福祉協議会と連携し」と書かれている。次の基本方針7-2「福祉の総合的な相談・支援の充実」でも「草津市社会福祉協議会等の関係機関や地域と連携する」という文言があり、市社会福祉協議会が草津市に役立つ業務を担っていることが示されている。基本方針10-1「いきいきとした高齢社会の実現」の施策「高齢者の健康づくり・介護予防の推進」については、社会福祉協議会で行っている部分もあり、基本方針7-1や7-2のように、「私たちの役割」の中で、市社会福祉協議会と連携している旨を記載してほしい。介護予防のための情報提供や、主要事業「地域サロン推進事業」は市社会福祉協議会と連携して実施している。

●事務局

御指摘のとおり、施策「高齢者の健康づくり・介護予防の推進」の「地域サロン推進事業」については、市社会福祉協議会と連携しているところであり、記載については検討したい。

○委員

商工観光関係は、ほぼ記載の内容のとおりで良いと考えているが、基本方針19-3「工業の振興」の課題の中で、「産業用地」の記載がある。「産業用地」には、工業用地のみならず商業用地も含む幅広い言葉であるが、「工業の振興」の基本方針に書かれているため、工業用地に限定した記載に見える。商業分野でも店舗用地が必要であるため、記載を御検討いただきたい。職住近接という需要もあるが、現在、規制がかなりあり土地を効果的に活用できていないため、許認可基準も見直していただければどうか。草津市は産業用地が非常に少なく、中規模・小規模の産業用地も必要であるので、見直していただければと思う。

●事務局

草津市産業振興計画においても、「産業」は、工業、商業、観光など広く捉えている。記載については検討したい。

◎肥塚会長

現状、「産業用地」については19-3「工業の振興」だけに書いている。工業と製造業についての記載から「産業用地」に触れる書き方をしてしまうと、この「産業用地」が商業を含んでいることが読み手からするとわかりづらい。産業振興全体に関することであれば、そのことが文章からもわかるように工夫していただきたい。

○委員

基本方針2-1「男女共同参画社会の構築」の「事業者等の役割」中、「女性の育成・登用」の「育成」という言葉に違和感がある。例えば、「女性が活躍できる環境づくり」などの表現に直せないか。

また、施策①「男女共同参画社会の推進」の概要に「困難な問題を抱える女性への支援」とあるが、女性だけへの支援ではないのではないか。例えば「男女」や、あるいは「あら

ゆる方々」といった表現にすべきではないか。

●事務局

「事業者等の役割」については、女性の活躍の環境を整えるという表現も含めている。国の計画や骨太の方針において、力を入れていくこととして「女性の登用とそれに伴う人材の育成」が掲げられているため、参考とした。表現については誤解がないよう検討したい。

2点目の「困難な問題を抱える女性」という表現については、男女共同参画の推進については「男女がともに」ということが根底にあることは理解しているが、困難を抱える女性についての法律が制定されたため、このような記載としている。表現については誤解がないよう検討したい。

○委員

「育成」は事業者が女性を育成する表現になっているので工夫いただきたい。

困難な問題を抱える女性について、女性に特化しないといけないのであれば、施策②の「女性の活躍推進」の方に困難な問題を抱える女性の項目を移動させてはどうだろうか。施策①「男女共同参画社会の推進」の施策の概要は「DV対策、困難な問題を抱える女性への支援の強化等」と、「困難な問題を抱える女性への支援」をDV対策に続けて述べている。DVは男性・女性ともにあるので、女性に特化するのには配慮にかけるのではないか。

◎肥塚会長

先の説明によれば、DVまでは男女を対象としており、法律との関係で「困難な問題を抱える女性」を今回加えたと理解した。「DV対策」の記載部分までは男女ともへの支援を想定されており、御意見と変わらないかと思われる。法律の趣旨との関係でこのような表記をしているのではないか。

○委員

困難な問題を抱えるのは女性だけではないので、「困難を抱える女性への支援」だけで良いのかという問題は残るだろう。

●事務局

困難な問題を抱える女性への支援は、法律の言葉を使用している。誤解のないような書き方を検討したいが、意図としては先の説明のとおり。困難な問題を抱える女性を強調する書き方をしているが、男女に関する誤解がないようにわかりやすいような表現がないか検討したい。

◎肥塚会長

最初の御指摘をご検討いただいたうえで、法律に基づいて書くならば、このままの表現になるのだろうと理解した。

○委員

基本方針1-1「人権の尊重」の概要に「すべての人があたたかい心を持ちあつて」とあるが、人権にとって「思いやりの心」が大切だと思う。相手を思いやる心がないと人権

が守れない。「思いやり」という言葉をどこかに加えていただけないか。

●事務局

「あたたかい心」に「思いやりの心」も含めている。委員の思いはそのとおりであるが、「あたたかい心」は条例から引用している部分であるため、このままの記載としたい。

◎肥塚会長

条例からとっているとのことで厳しいかもしれない。

○委員

「あたたかい心」ところは、すべてを網羅していると思われる。人権という観点から「思いやり」という言葉はどこかにあって欲しい。ただ、概要が条例に基づいているならばこだわるものではない。

●事務局

「概要」以外で記載できるかは検討する。

○委員

基本方針3-2「学校の教育力の向上」の施策①「多様な教育ニーズへの対応」の主要事業に「外国人児童生徒教育支援事業」がある。同様に基本方針9-2「就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実」の施策①「就学前教育・保育の量の確保と質の向上」や施策②「多様なニーズに対応する保育サービスの充実」についても、外国人の子どもに対する施策に関する文言を入れていただくことを検討いただきたい。

また、「こども誰でも通園制度」が子ども家庭庁で実施されている。親が働いていなくても育児負担を減らしたり、同年代の子どもと一緒に過ごしたりする目的でできると聞いている。「こども誰でも通園制度」の実施にかかる草津市の検討状況はいかがか。また、そのことがわかるよう記載してはどうか。

さらに、基本方針9-2「就学前から学童期までの子育て環境のさらなる充実」は、「課題」に「すべての子ども・子育て家庭に対し適切な支援を行う」とあるものの、共働きや働いている人に対しての支援という側面が強いように感じるため、「すべての世帯に対する支援」といった内容をもう少し加えてはどうか。

●事務局

主要事業は、予算の事業名と連動している。外国人の子どもに対する施策について、学校教育では「外国人児童生徒教育支援事業」という事業があるが、就学前教育の方では、外国人の子どもに対する施策だけの事業はなく、ほかの事業に包含する形で行っているため、対応する名称の主要事業はないが、施策自体は包含されているので御理解いただきたい。主要事業以外の部分で記載ができるか検討したい。

◎肥塚会長

働いている方だけではなく、子育てをしているすべての方を対象としている趣旨にするという意見はいかがか。

●事務局

これについては、当然、色々な背景があるすべての子どもと家庭に対応できることを考えているため、このままの記載を生かさせてもらいたい。

○委員

「こども誰でも通園制度」は令和7年度に制度化され、令和8年度から始まるので、総合計画に書くかは別として、草津市として実施を考えていただいているかどうか。

●事務局

現在、同時並行でこども計画を策定しているので、そこで具体的に記載は検討したい。

○委員

指標について割合や人数、金額等の色々な単位があるが、アンケートを取る範囲や回答者によって、この指標の数値が偏る可能性があるのではないかと気になっている。アンケートは広く多くの範囲を取ると思うが、工夫をして色々な人にアンケートを取って頂いて反映いただきたい。

●事務局

ベンチマークの指標は、多くが市民意識調査からとっている。当該調査は、市民3千人を対象にアンケートを行っているものであり、対象者3千人は、居住地、年齢、性別ごとに無作為抽出を行っているもので、草津市の人口14万人の声が3千人に集約されるよう調整を行っており、当該調査において、広く多様な御意見をいただくことができていると考えている。

◎肥塚会長

草津市の多様な状況を反映できるものとなるように進めていただきたい。他に分野別施策についての御指摘がなければ、いただいた御意見に基づき検討いただくこととして、第2期基本計画（素案）については協議了とする。

3. 閉会

●閉会挨拶